

北海道文教大学 人間科学部 理学療法学科

2015（H27）年度

# 自己点検・評価報告書

2016（H28）年 5月31日

## 4 教育内容・方法・成果

### 1 現状の説明

#### 「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

###### ○ 学士課程の教育目標の明示

本学科学士課程では「豊かな人間性」、「健全な社会性」、「高度な専門性」を持った理学療法士養成を設置目的として、大学設置基準第 19 条第 1 項および理学療法士作業療法士学校養成指定規則を踏まえた上で、「高度なコミュニケーション能力の獲得」、「チーム医療を担う人材育成」、「知的な好奇心・探究心の目覚め」を教育の柱とした教育目標を掲げ、その達成のための教育理念や人材育成の目的などをホームページや学生便覧に明示している。具体的展開として学年毎の教育到達目標を定め、以下に示す方針で運営している。

1 年次はリハビリテーションと理学療法の概論、解剖学や運動学といった専門基礎科目を学ぶと共に、地域の医療福祉施設の見学を通して理学療法の基礎的理解を深める。また、教養科目等により生物学的、社会学的および心理学的、発達学的理解を深め、幅広い教養と知識を持った全人的資質を養う。2 年次は 1 年次の教育方針を継続し、人体の構造および機能に関する基礎医学や主要疾患に関する成因・病態・診断・治療等の臨床医学的知識と、理学療法の専門的基礎知識・技術を学び、理学療法士としての基礎的能力を養う。3 年次は主として理学療法の臨床的専門領域について、その理論と実際を講義や実習および地域保健医療や福祉施設での臨床実習の両面から学び、理学療法の専門職業人としての基礎能力とチーム医療の役割について理解を深める。また、将来の理学療法教育および研究のための基礎的能力を養う。4 年次は主として地域のリハビリテーション関連施設における臨床実習を中心に、実際に障害をもつ人々に対する専門的な関わりの中で、卒業時の教育到達目標である専門的知識・技術の臨床応用能力を習得させ人間の資質を養う。また、研究セミナーや卒業論文の作成を通じて、指導者、教育者および研究者としての基礎的能力を養う。加えて現代社会における様々な課題に立ち向かう力と人間性を養うと共に、専門基礎科目を理解するのに必要とされる自然科学系科目、社会科学系科目についても教養科目において実施している。

###### ○ 教育目標と学位授与方針との整合性

###### ○ 修得すべき学習成果の明示

学位授与には選択科目 23 単位以上と必修科目 101 単位の合計 124 単位以上の修得が必要で、その内訳として高度なコミュニケーション能力を有した人間性や社会性を有した人材を育成する目的として他学部他学科の学生とともに学べる教養科目 22 科目 33 単位（必修 2 単位を含む）を用意して、最低でも卒業までに 18 単位の取得を卒業要件としている。また、他領域の医療人とともに医学知識を共有してチーム医療を担える人材育成する目的でどの医療の領域にでも通用する水準の基礎的医学知識を身に着ける専門基礎科目を 43 単位（必修 38 単位を含む）や専門性の高い理学療法学領域の医学知識を

身に着ける専門科目 63 単位（必修 61 単位を含む）を学生便覧に明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

○ 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

本学科では平成23年度に教育課程が新カリキュラムへと刷新され、その学位授与方針を学生便覧に明示している。学士としての教養あふれた理学療法士を育成するため、教育課程においては教養科目、専門基礎科目、専門科目の3つの分野から構成している。教養科目は「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」及び「総合領域」の6つの分野で構成されている。専門基礎科目は専門科目における知識や技術を習得するための基盤となるものであり「人体の構造と機能および心身の発達」、「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」、「保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念」を教育内容としている。専門科目は理学療法士としての専門性を高めるために必要とされる「基礎理学療法学」、「理学療法評価学」、「理学療法治療学」、「地域理学療法学」、「臨床実習」の5つの分野で構成されている。

単位制を取っているものの専門職養成のため必修科目が多く、各年次でそれぞれ段階的にカリキュラムが組まれており。本学科では修業年限の短縮は行っていない。延長については進級要件が各年次で異なっており、1年次は担当されている必修科目23単位の全てと8単位以上の選択科目の認定、2年次は1年次の単位と合算で必修科目52単位の全てと18単位の選択科目の認定、3年次は3年次までに担当されている必修科目86単位の全てと22単位以上の選択科目の認定、4年次の卒業判定には4年間の合計で必修科目101単位と選択科目23単位以上、合計124単位以上の認定がそれぞれ必要で、それぞれ要件に満たない場合は不足単位を翌年再履修と言う形で適切な延長措置を取っている。

なお、ダブル・ディグリー制度やジョイント・ディグリー制度の導入は行っていない。

○ 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

教育課程の科目区分は教養科目、専門基礎科目、専門科目の3つで、学年制を実施、1年次18科目、2年次6科目、3年次3科目、4年次1科目の計28科目（40単位）の選択科目と必修科目（101単位）を配置しているほか、選択科目の一部は医療職を学ぶ学生に理解しておいてほしい学科推薦選択科目として学生に周知している。また、学年を超えて特に継続性が必要な専門基礎科目や専門科目については低学年から高学年へ難易度などによる区分し、履修年次を指定している、各年次での進級判定に必要な単位数や卒業要件単位数（124単位以上）は学生便覧に明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学の構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

○ 周知方法と有効性

○ 社会への公表方法

本学では学生生活の手引きとしての学生便覧やホームページ内に、教養科目、専門基礎科目、専門科目を含む全科目のシラバスや教育過程の編成・実施方針、単位履修の方法について、教職員および学生へ周知している。加えて本学科の履修指導については、入学時および各学年の前期授業および後期授業開始前に、学年毎に学年担任を

主体に専任教員全員参加のもとに各学年での履修科目の確認、欠席・遅刻・早退の扱い方を含めて詳細なオリエンテーションを実施し、周知が行き届くように図っている。この周知の有効性については学生の単位の選択や担当教官のシラバス入力、担当教科の受講学生名などをユニバーサル・パスポート上で各自が滞りなく行っていることから機能していることが検証可能である。一方、本学科のホームページ上に学習内容や各科目のシラバス、さらには担当教員を掲載することにより社会へその内容を公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

学位授与方針や教育関連の編成・実施方針の適切性については、定期的に行っている教員による学科会議の中で、教務関連事項として抽出された教育課程の編成・実施方針の適切性を検討し、必要に応じて次年度の科目編成の変更や内容の調整などを行っている。また、学位授与方針も同会議内で同様に検証されている。

### 「教育課程・教育内容」

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

○ 必要な授業科目の開設状況

○ 順次性のある授業科目の体系的配置

理学療法学科は理学療法士養成校として認可されている学科であるため、文部科学省・厚生労働省令に示されている理学療法士作業療法士学校養成指定規則カリキュラムに準拠している。また、本学科の設置目標は「豊かな人間性」、「健全な社会性」、「高度な専門性」を持った理学療法士養成とし、学部・学科等の理念・目的並びに大学設置基準第 19 条に則り、教育課程は適正に編成され、シラバスや学生便覧に記載されている内容に沿って授業科目が適切に講義されている。「豊かな人間性」や「健全な社会性」を学ぶのに重要な教養科目に加え専門基礎科目の一部を 1 年次から開講し、医療人として医学を学ぶ意識を高めるとともに、年次毎に専門性のある授業科目を順次性を持って体系的に配置している。たとえば専門基礎科目として解剖学、生理学、運動学とそれぞれの実習などの基礎医学系は 1 年次から 2 年次にかけて、病理学、内科学、整形外科学、神経内科学、小児科学、精神医学、老年医学、救急医学などの応用医学系は 2 年次を中心に配置、理学療法士として必要なより専門性の高い理学療法学科関連科目は 3 年次を中心に配置、4 年次には実習施設における長期の総合臨床実習や理学療法研究を中心により実践的な理学療法士としての能力の向上や研究心を養う科目を配置している。また、理学療法士としての意識の向上のため、各学年において 1 年次は見学実習、2 年次は評価実習 I、3 年次は評価実習 II と実習施設での段階的な臨床実習を行い、4 年次の長期総合臨床実習に備えている。

本学科は理学療法士養成コースのみであり、学科独自のコースナンバー制は導入していない。

○ **教養教育・専門教育の位置づけ**

教養教育では「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」及び「総合領域」の6つの分野を通して、学士として相応しい一般教養に加え、医療者として必要な生物学や心理学、発達学などの理解を深めた幅広い教養と知識を持った全人的資質を養う。一方、専門基礎科目と専門科目で構成する専門教育では医療人としての基礎医学の知識や理学療法士としての専門性の高い教育を行うことを明確化している。ちなみに専門基礎科目では「人体の構造と機能および心身の発達」、「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」、「保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念」を、専門科目としては「基礎理学療法学」、「理学療法評価学」、「理学療法治療学」、「地域理学療法学」、「臨床実習」の5つの分野で構成している。なお、教養教育の卒業要件単位数に占める最少の割合は18単位/124単位である。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供しているか

○ **学士課程教育に相応しい教育内容の提供**

○ **初年次教育・高大連携に配慮した教育内容**

教育課程における基礎教育においては内容の理解度の観点から1、2年次を中心に適切に配置している。一般教養的授業科目として人文社会科学系から自然科学系の科目にわたって幅広く開講している点においては、広く深い教養や倫理性を身につけ、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための措置としては適切であると考えられる。また、1年次より開講した専門基礎科目により専門分野との融合が図られる点が特徴となっている。3年次には、1、2年次に身に付けた基礎知識から専門知識への応用を促す科目が展開され、4年次での総合臨床実習や理学療法研究へと繋げ、理学療法士を養成する学士課程に相応しい専門性を有したと社会人としての自覚を持たせる教育内容を提供している。

上記の理学療法士を養成する学士課程の教育内容に配慮するため、高等学校における「生物基礎」や「物理基礎」を復習、発展させるため、教養科目内に学科推薦選択科目として「生命科学」を配置、高校までに得た生物の基礎知識の確認の上で理学療法学科に必要な領域を学ぶように配慮されている。また、同じく教養科目として開講している学科推薦選択科目の「物理学」では各授業の中に高校の基礎知識を概観したのちに理学療法学科に必要な領域を中心について学ぶように配慮している。

## 「教育方法」

(1) 教育方法および学習指導は適切か

○ **教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用**

専門基礎科目では人体構造と機能及び心身の発達として、解剖学、生理学、運動学の講義および実習を並行して履修させている。学内の授業では模型を使用し人体構造を立体的に理解できるように配慮し、学生が被験者となる基礎実験を通して人体の生理作用を体験させることでクリティカル・シンキングの訓練を図りながら理解を深めるように企画している。解剖学実習では札幌医科大学解剖学教室と連携して、1年次から献体の

解剖実習を実施し、模型ではない実際の人体に触れてより現実に近い解剖学の教育を行い、理解を深めるとともに生命の尊厳を尊ぶ心や献体への感謝の気持ちを身に付けることができるような教育を採用している。専門科目では理学療法評価学および理学療法治療学において、評価および障害別における理学療法治療の講義や実習を並行して履修し、知識・技能の修得により相応しい授業形態となるよう図っているほか、臨床実習を通して、医療現場での医療者として相応しい態度やクリティカル・シンキングを養う訓練を行っている。

理学療法士としての技術系専門科目が多く、教養科目である英語を除いては特に英語による授業は行っていない。

#### ○ 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

理学療法士養成を目指した学科であり、卒業要件の全124単位中101単位が必修科目であるほか、演習・実習科目や学外での臨床実習科目も多く、卒業要件単位を大幅に上回る単位を修得することは実際には不可能であり、履修科目登録の上限設定や過剰単位に対する組織的な対応は必要とならない。なお、履修科目に対するガイダンス・アドバイジングとしては学年毎の各学期の初めに全必修科目の周知や選択科目内に設定した学科推薦選択科目の指定を行っている。

#### ○ 学生の主体的参加を促す授業方法

小テストの実施などでの授業毎の予習・復習の徹底を図っているほか、解剖学、生理学、運動学などでは講義で学んだ内容について並行してそれぞれの実習を通して復習しながら確認出来るようにしている。1年次の機能解剖学実習では標本モデルを用いて、骨、靭帯、筋、神経、脳について学習し、その後半には札幌医科大学解剖学教室と連携して献体による実習を実施している。さらに、2年次の解剖学実習により1年次に学んだ基本的な解剖学の復習に加え、より詳細な解剖を理解できるように図っている。専門科目では、実際の症例のビデオなどによる動画を活用しての授業も行っているほか、医療施設へ見学に行き授業で学習した症例やその障害像について理解が深められるよう工夫している。また学外での臨床実習では、症例について日々学んだ学習内容をまとめるポートフォリオとしてデイリーノートを作成、その日に行った実習に関する経験を記録し、考察と感想を記述することにより自己フィードバックを行うように指導している。加えて、臨床実習終了後にはデイリーノートを提出させ、担当教員がその不足部分や課題を明確にしたうえで、学生へフィードバックしている。そのほか、臨床実習では実習期間終了後にミニ学会方式の報告会を行い、各学生が口演発表し、学生同士あるいは担当教員を含めた質疑応答や討論の場を設けている。

授業の改善に向けた学生の意見の反映システムとしては、本学の教育開発センターの主催で、前期および後期開講の各科目について学生による授業評価を実施している。学生による授業評価の方法は、学生が授業内容に関する15項目のアンケートに「大変良い」から「大変悪い」までの5段階で評価する。またオプション質問としての意見や感想を記述できる欄も設けている。アンケート結果は印刷物と学務情報WEBシステムにて科目担当教員に提示され、各教員が授業の改善に取り組む資料としている。また、教員によっては、授業終了後はアンケートを実施し、授業改善のために役立てている。

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

### ○ シラバスの作成と内容の充実

シラバスの内容は、科目名、担当者名、単位数、配当年次、開講期、授業の概要、到達目標、授業計画、準備学習・事後学習、成績評価の具体的な方法、使用テキスト・参考文献、受講する学生への履修条件・留意事項が明示され、ホームページ上に公開されている。特に、授業計画には1回毎にテーマと全体を表す内容を記載し、学生が予め授業計画を読むことにより各授業内容とその科目の全体を捉えやすいように配慮している。学生に対しては各学年および各学期のオリエンテーションにおいて、履修科目の選択およびシラバスの利用法を詳しく説明し指導している。

### ○ 授業内容・方法とシラバスとの整合性

シラバスはホームページ上に公開されており、学生は授業計画を事前に知り、次回の授業内容を事前に予習できるようになっている。記載の内容の履行については、学期末の学生へのアンケート調査内にシラバスの適合性への項目があり、教員側の履行義務が果たされているかどうかは学生によって検証される。また、学生はアンケート調査内の自己評価と授業毎の小テストや定期試験などによってシラバス内容の履行義務の達成度が評価される。

## (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

### ○ 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

授業科目の評価基準は履修規定に明示されており、学期末の定期試験のみに偏重することなく、課題レポート、小テスト、出欠の状況など日常の学生の授業への取り組みと成果を十分考慮して成績評価を行っている。各々の科目の評価基準はシラバスに提示すると共に授業の初回に成績評価法や成績判定基準を学生に対して説明と確認を行っている。その内容はAA（秀）100～90点、A（優）89～80点、B（良）79～70点、C（可）69～60点、D（不合格）60点未満である。また、不可保留（DH：D-Holding）制度を設け、定期試験で60点に満たなかった学生に対しては単に再試験を行うだけでなく、科目担当教員が当該学生に対してそれぞれ再度成績評価を行い、個々の学生の理解度に合わせた適切な教育が行えているものとする。

上記の評価を受けてGPA（Grade Point Average）を適切に運用し、個々の学生の年次毎の成績や総合成績の明確を図っている。

学生が成績評価に対する疑義がある場合は、所定の期間内に文章で疑義の申立てを行うことができ、当該科目教員はこれに文章で誠意ある適切な対応が求められている。

学業成績不良によるキックアウトは、各年次で進級要件を満たさない場合は留年となり（学生便覧の履修規程に明示）、本学学則第1章第4条第2項では「修業年限（4年）の2倍に相当する年数を超えて在学することができない」と定められているため、その場合は本学学則第3章第22条（2）より除籍となることが明示されている。

本学科では外部試験などは活用していない。

### ○ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

単位認定方法は定期試験に加え、各教員には授業への参加度評価として、単に授業への出席のみではなく、小テストや積極的な授業参加態度なども加味することが要求されており、各教員はシラバス内にその評価方法を記載し、公開している。また、授業外の学習では各教員が工夫して事前に課題を課したり、あるいは事後では小テストなどで判断し、評価に加えている。また、定期試験不合格者には不可保留（DH）として単なる再試験に頼らず、できるだけ学生個々に対応して授業内容の理解が深化するよう各教員が工夫した再評価方法により対応している。

#### ○ 既修得単位認定の適切性

本学学則第4章には本学が教育上有益と認めるときには、他の大学や短期大学などでの既修得単位を本学で修得した単位と認めることや、他大学や短期大学との協議に基づき当該他大学または短期大学での授業科目の履修で修得した単位を本学での修得単位として、最大60単位まで卒業単位として認めることができるが、当学科では平成27年度にこの形での単位の申請や他大学や短期大学との協議は行われておらず、実質化には至っていない。

- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

#### ○ 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

教育上の効果を客観的に測定する方法の一つとして本学では学生による授業評価を実施しており、形成的授業評価の観点からも重要と考える。授業評価の結果は各担当教員に提示され授業改善のための基礎資料となっている。この結果を精査することで次年度の授業構成に活かし教育内容や方法が改善されている。また、教員の教育水準の維持や向上のための方策として本学では、定期的にファカルティ・ディベロップメントの一環として授業内容や方法の改善を図るための組織的な研修や研究会を実施しており、本学科の教員もこれに参加している。

## 「成 果」

- (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

#### ○ 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

当学科は豊かな人間性・社会性・高度な専門性を持った理学療法士を養成する事をその人材像・到達目標の達成度としており、その評価としては、最終的に学位（学士）授与率・就職率・進学率に加え、理学療法士の国家資格取得が重要となっている。平成26年度においては93名の卒業予定者に対して、卒業が認定された者は86名で学位（学士）授与率は92.5%であった。国家試験合格率に関しては、卒業確定者86名全員が第47回理学療法士国家試験を受験し、このうち85名が合格となり、本学の国家試験合格率は98.8%であった。この結果は理学療法士国家試験の全国平均合格率82.7%と比較すると非常に高い数値と考える。就職に関しては、卒業確定者86名の内84名が就職を希望し、84名全員が就職内定を得たため就職内定率は100%であった。なお、就職希望しなかった2名中1名は大学院に進学し、進学率は1%であった。もう1名は理学療法士の



国家試験不合格により就職を希望せず、それぞれ就職内定率から除いた。なお、平成 27 年度は卒業予定者 92 名に対して卒業認定予定者が 90 名であり、平成 23 年度を上回る学位授与率 (97.8%) が見込まれる。卒業前総合統一試験は、理学療法総合セミナーの一環として以前から実施しており、その結果は卒業前の学生指導や最終的な卒業判定の単位の一部として利用している。学士力・社会人基礎力などの例示された能力評価を特別には行っていないが、4 年次の総合臨床実習において、各実習施設の指導者の評価内容の一部に学士力・社会人基礎力に関連した評価が含まれており、それをもとに教員が評価している。

○ **学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）**

学生の自己評価について、特別には行っていないが、授業アンケート調査表内に自己の学習態度や理解度などに関する項目があり、自己評価の一助となっていると思われる。

卒業後の評価について、すべての卒業生を調査するシステムは整備されていないが、学生の臨床実習施設に勤務している場合は、教員が実習状況把握のため訪問する際に卒業生の勤務状況について把握するよう努めている。また、本学科主催の臨床実習指導者会議や就職説明会において、出席している就職先の上司等に卒業生の勤務状況について把握するようにしている。また、年に一度本学科主催で開催している学術研修会では卒業生による症例報告や臨床教育活動、研究活動などの発表のセッションを設け、卒業生の成長を促す取り組みを行っている。

(2) 学位授与（卒業認定）は適切に行われているか

○ **学位授与基準、学位授与手続きの適切性**

本学科の教育課程は大学設置基準第 19 条第 1 項および理学療法士作業療法士学校養成指定規則に則っているため、必修科目が 101 単位、選択科目が 23 単位以上の認定を必要とし、この単位を修得した者に学位授与と理学療法士国家試験受験資格を与えている。このため本学科においてはディプロマ・ポリシーを下表の様に定め、本学科のカリキュラムマップに則り教養科目と専門基礎科目さらに専門科目における科目間連携を図っている。ディプロマ・ポリシーの各大項目に相当する科目の貢献度は 4 年間を通して、(1) 知識・理解が 43.1%、(2) 思考・判断が 15.2%、(3) 関心・意欲が 27.0%、(4) 態度が 5.8%、(5) 技能・表現が 8.9% である。特に専門科目の中に位置する臨床実習はディプロマ・ポリシーの 5 項目と密接に関連しているため、厳格な履修要件を設定している。2 年次の評価実習 I を履修するには 1 年次の見学実習および 2 年次の理学療法評価学、理学療法評価学実習 I、理学療法評価学実習 II の修得または修得が見込まれていること、3 年次の評価実習 II を履修するには 3 年次までの必修科目がすべて修得または修得が見込まれていること、4 年次の総合臨床実習 II を履修するには、総合臨床実習 I の修得が見込まれていることを条件することを学生便覧に明示している。

学位論文の指導に関しては、3 年次後期に専門科目として開講される理学療法研究セミナーにおいて卒業研究計画書を作成することから始まり、その指導は主に学生が所属するゼミ担当教員が行う。4 年次へ進級した後の卒業研究 I および II は、3 年次で作成した研究計画書を元にゼミ担当教員が指導を継続する。卒業研究の論文審査は卒業研究

発表会においてゼミ担当教員以外の教員 2 名がその研究内容について学術的な見地から厳正な審査を行っている。なお、ゼミ担当教員は担当学生の卒業研究への取り組みについて態度面の評価のみを行っている。この 3 者による学位論文審査結果を総合して成績を決定する。なお、学外者による学位論文審査は行っていない。

学位授与手続きに関しては、全ての年次における成績についての GPA 値と学位論文審査結果を踏まえた卒業要件単位数の修得を基に理学療法学科会議において厳正に審査され、学科として卒業認定を行った上、全学の教授会での承認を経て、学長から学位記が授与される。

### 理学療法学科 ディプロマ・ポリシー

#### (1) 知識・理解

- ・理学療法を行うための基本的な専門的知識・技術を身につけている。
- ・理学療法学やリハビリテーション医学の進歩に対応できる能力を身につけている。

#### (2) 思考・判断

- ・理学療法学における課題を論理的に探求する能力を身につけている。

#### (3) 関心・意欲

- ・対象者に配慮しながら理学療法士として主体的に行動できる。
- ・医療に関わる他の職種の役割を理解し、協力関係を築くことができる。

#### (4) 態度

- ・幅広く教養を高める意識や理学療法学の発展に貢献するという使命感を持っている。

#### (5) 技能・表現

- ・理学療法士としての臨床場面や研究におけるコミュニケーション能力を身につけている。

## 2 点検・評価

### ① 効果が上がっている事項

平成 27 年度は平成 24 年度から運用したシラバスの完成年度であり、各年次における科目間の連携が良好に機能したものと考えられ、4 年次に実施される総合臨床実習における成績不良者の数が前年度と比較して減少した。また、アドバイザー制や GPA の活用による学生個々の能力に合わせた教育効果についても、退学者数が前年の平成 26 年度の 13 名に対して平成 27 年度は 2 名（平成 28 年 2 月 1 日現在）と大幅に減少しており成果が上がったと判断できる。

### ② 改善すべき事項

学生数が多い現状での実技授業の実施形態や座学授業の講義法の改善が必要である。また、学生の理解度をリアルタイムに把握する方法などを考案し、留年者数の減少を目指す。

## 3 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

理学療法学科では高度な専門知識と豊かな人間性で地域と社会を支える医療人の育成

を目的にカリキュラムを編成してきた。しかし現行のカリキュラムでは基礎および各専門領域との一貫性を思考することや学問を関連つけて展開していくことの弱さが課題として顕在化されてきた。そこで基礎知識を専門科目へ合理的に応用できる能力を高めることとリハビリテーションのチームアプローチの必要性を体得するために、平成 28 年度の入学生より、新科目や年次変更などを加えた新カリキュラムを導入する。以下変更点を記載する。

#### 1) 新科目

リハビリテーション障害学：医学的な基礎知識を専門科目へ合理的に応用できる能力を高めるため、またチームアプローチの必要性を体得するために作業療法学科と合同で開講する。

#### 2) 科目名称の変更

生活と社会環境：旧カリキュラムでは「人間と住居」の名称であったが、実際には多様な背景を持ちながらも生活するために必要な社会基盤やサービス、考え方、街づくり、環境資源まで幅広い見識で学習することが求められている。したがって人間と住居という限定的な科目名にとらわれず、より広く子どもから高齢者、障害者が地域で生活するために必要な社会環境として、医療・福祉・保健・教育の観点から考える内容も含んでおり、名称を変更する。

現代医療と福祉・介護：旧カリキュラムでは「現代社会と福祉」として、社会保障制度を基軸にその変遷や制度論などの法制度を中心にすすめてきた。この科目の内容は専門基礎科目に網羅されていることから、医療を基軸に幅広い見識を教授することを目的に各学科に共通する教養科目として医療従事者向けに充実させた内容を含ませ、名称を変更する。

現代社会とキャリアプランⅠ、Ⅱ：旧カリキュラムでは「現代社会とキャリアプラン」1科目2単位として3年次後期開講科目としてきた。しかしキャリアプラン教育は修学年次早期から行うことにより教育的効果が高くなるとの考えから、2年次と3年次に、現代社会とキャリアプランⅠ、Ⅱと名称を分け、それぞれ1単位科目として開講する。

#### 臨床実習の名称変更について

旧カリキュラムでは見学実習、評価実習Ⅰ・Ⅱ、総合実習Ⅰ・Ⅱであった。しかし実習内容が名称になっているため、学外実習指導者にはわかりやすい反面、学生にとっては順次性がわかりにくく、また実習内容の進捗が制限される弾力性に乏しい側面があった。そこで臨床実習Ⅰ～Ⅴと名称を変更して、順次性を明確にするとともに、内容も学生個々の学習進捗状況に応じてある程度の弾力性ある実習を体験できるようにする。

## ② 改善すべき事項

少子高齢化、および医療福祉の充実を背景に、リハビリテーション分野の領域は、徐々に拡大してきている。例えば自宅生活している高齢者に対して、介護予防や病気予防といった、予防に対する理学療法が増加してきている。また高度医療の発展の結果、悪性腫瘍の手術後理学療法も増加してきている。既存の科目で、上記内容を組み込んだ講義を行い、社会のニーズに応えられるような学生を輩出させることが必要である。

#### 4 根拠資料

- 資料 1－「大学設置基準第 19 条第 1 項」
- 資料 2－「理学療法士作業療法士学校養成指定規則」
- 資料 3－「2015 年度学生便覧」
- 資料 4－「北海道文教大学ホームページ」
- 資料 5－「単位互換協定に基づく単位認定の状況（大学データ表 6）」
- 資料 6－「単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（大学データ表 7）」
- 資料 7－「卒業判定（大学データ表 8）」
- 資料 8－「就職・大学院進学状況（大学データ表 10）」
- 資料 9－「国家試験合格率（大学データ表 11）」
- 資料 10－「学部・学科の退学者数（大学データ表 15）」
- 資料 11－「2015 年度第 10 回教授会資料」

### 理学療法学科 自己点検評価実施委員

役名	氏 名		
委員長	教 授	田 邊 芳 恵	(学科長)
委 員	教 授	池 田 仁	自己点検・評価委員
委 員	教 授	松 岡 審 爾	
委 員	教 授	横 井 裕一郎	
委 員	准教授	池 野 秀 則	
委 員	助 教	高 田 雄 一	